

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳												郵便切手 合計額	予納金	備 考
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円				
民事訴訟	通常訴訟	8					8	6	6		10	10	6080円	6000円 (※郵送費用を予納金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2360円分を追加(共通の代理人がある場合を除く。) (予納金の場合は3000円を追加)。 (内 訳) 500円×4枚、110円×2枚、50円×2枚、20円×1枚、10円×2枚	
	控訴	9					14		4		8	10	6500円	6000円 (※郵送費用を予納金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに2600円分を追加(共通の代理人がある場合を除く。) (予納金の場合は2000円を追加)。 (内 訳) 500円×4枚、110円×4枚、20円×5枚、10円×6枚	
民事調停	民事調停						5	1	1		1	1	730円			
民事執行	担保不動産競売申立て (本庁に申し立てる場合)												0円	60万円	★不動産の個数 ・6～9個 80万円 ・10個以上 100万円～ (担当係にお問合せください) ★二重開始事件 一律20万円 ※不足が生じた場合など、更に追納が必要となる場合があります。	
	強制競売申立て												0円	60万円	担保不動産競売に準ずる	
	形式的競売申立て												0円	60万円	担保不動産競売に準ずる	
	自動車競売申立て												0円	20万円		
	債務名義に基づく債権差押え	5					6		2		3		3320円		★債務者1名増ごとに500円×2枚、110円×2枚を追加 ★第三債務者1名増ごとに500円×3枚、110円×3枚、50円×2枚、20円×3枚を追加	
	転付命令申立て(債権差押命令発令後に申し立てる場合)	4					5						2550円			
	差押禁止債権の範囲変更申立て	8					24		10		10	10	7440円			
	財産開示	10						15	10		10	10	7300円	6000円 (※郵送費用を予納金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)		
	情報取得(勤務先情報)												0円	6000円	★左記予納金のほか、郵便切手110円×第三者の数 ★予納金につき、第三者1名を超える場合、1名ごとに2000円を追加	
	情報取得(預貯金・株式)												0円	5000円	★左記予納金のほか、郵便切手110円×第三者の数 ★予納金につき、第三者1名を超える場合、1名ごとに4000円を追加	
	執行停止												0円		110円×(債権者+第三債務者数)	
	執行取消												0円		110円×(債権者+債務者+第三債務者数)	
	執行異議	6						11		3		3	4420円		当事者数1名増ごとに500円×2枚、110円×3枚、50円×1枚、20円×1枚を追加	
	執行抗告	8						8		8		12	5520円		当事者数1名増ごとに500円×2枚、110円×2枚、50円×2枚、20円×3枚を追加	
保全	債権仮差押	5					5		2		3		3210円		★債務者1名増ごとに500円×2枚、110円×2枚を追加 ★第三債務者1名増ごとに500円×3枚、110円×2枚、50円×2枚、20円×3枚を追加	
	不動産仮差押・仮処分(処分禁止)	2					2						1220円		債務者1名増ごとに500円×2枚、110円×2枚を追加	
	〃	4					2		2		4		2400円		不動産所在地が福井地方 法務局本局の管轄以外の場合	
	動産仮差押	2					2						1220円			
	不動産仮処分(占有移転禁止)	2					2						1220円			
	差押等の仮処分	8					8	6	8		10	10	6180円			
保護命令	保護命令	4					5	4	2		6	6	3230円			
労働審判	労働審判	4						15	10		10	15	4350円	4000円 (※郵送費用を予納金・電子納付する場合、郵便切手で納付する際は、不要。)	※左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに1220円分を追加(共通の代理人がある場合を除く。) (予納金の場合は1000円を追加)。 (内 訳) 500円×2枚、100円×2枚、20円×2枚	

※郵便料は、郵便切手、または予納金で納付することができます。予納金納付の場合は、申立書(訴状)等提出後、裁判所から「保管金提出書」を郵送します。必要事項を記入の上、現金を添えて、福井地裁会計課まで持参、現金書留、または振り込みによる方法(振込みの際に手数料がかかります)で納めてください。また、電子納付利用者登録をされている方は電子納付の利用も可能です。

※事件の進行次第では、更に郵便切手(予納金)が必要となる場合があります。

破産手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料(収入印紙)	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
同廃	個人	1500円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数+10枚)	11,859円	
管財	個人	1500円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数×2+債務者・財産所持者数+20枚)	弁護士代理 215,499円 司法書士関与 315,499円 その他 465,499円	事案によって増減することがある。
	法人	1000円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数×2+債務者・財産所持者数+20枚)	弁護士代理 314,786円 司法書士関与 464,786円 その他 614,786円	事案によって増減することがある。
	債権者申立て	2万円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数×2+債務者・財産所持者数+20枚) 10円×20枚 100円×20枚 500円×10枚	個人 100万円 法人 150万円	
	免責許可の申立て	500円	郵便切手内訳のとおり	110円×(届出債権者数+10枚) 500円×2枚 110円×2枚 10円×10枚	5万円	

再生手続開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料(収入印紙)	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
個人再生		1万円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数×2+10枚)	弁護士代理 13,744円 司法書士関与 113,744円 その他 213,744円	
通常再生		1万円	郵便切手内訳のとおり	110円×(債権者数×2+20枚) 10円×20枚	別表のとおり	再生債務者(代理人)に 交付送達できない場合 左記に加えて 500円×4枚 110円×10枚 10円×20枚

通常再生予納金基準額表

負債総額(単位:円)	予納金	備考
1億円未満	300万円	事案によって増減することがある。
1億円～10億円未満	400万円	
10億円～30億円未満	500万円	
30億円～50億円未満	600万円	
50億円～100億円未満	700万円	
100億円以上	個別に検討	

特別清算開始申立てに必要な収入印紙・郵便切手等の一覧

カテゴリ	申立属性	手数料(収入印紙)	郵便切手	郵便切手内訳	予納金	備考
協定型		2万円	4600円	500円×2枚、110円×20枚、100円×10枚、20円×10枚、10円×20枚	5万円	★破産移行の可能性が ある場合には100万円を 追加 ★清算人報酬を要する場 合は5万円を追加
個別和解型		2万円	4600円	500円×2枚、110円×20枚、100円×10枚、20円×10枚、10円×20枚	9,632円	清算人報酬を要する場 合は5万円を追加